

ナーシング・グラフィカ
看護の統合と実践②『医療安全』正誤表

第4版第1～2刷

以下の箇所に誤りがありました。謹んでお詫びし訂正いたします。

7章「医療従事者の安全を脅かすリスクと対策」 3節「職業感染に対する予防策」

4項「感染症における疾病就業と就業制限」

p. 209 表 7.3-3 医療従事者の職業感染で問題となる主な感染症と就業制限・制限する期間

【誤】 最初の曝露後 12 日から最後の曝露後 25 日まで、もしくは**発疹出現**後 5 日まで

麻疹	活動期	就業停止	発疹出現後4日まで
	曝露後（感受性者）	就業停止	最初の曝露後5日から最後の曝露後21日まで、もしくは発疹出現後4日まで
流行性耳下腺炎	活動期	就業停止	耳下腺炎発症後5日まで
	曝露後（感受性者）	就業停止	最初の曝露後12日から最後の曝露後25日まで、もしくは発疹出現後5日まで
B型肝炎	曝露可能性のある手技を行わないHBs抗原陽性者	・制限なし（疫学的に病原体伝播に関連していない場合） ・標準予防策を常に実施する	—
	曝露可能性のある手技を行うHBs抗原陽性者	曝露可能性のある手技を行わない	専門家の勧告による

【正】 最初の曝露後 12 日から最後の曝露後 25 日まで、もしくは**耳下腺炎発症**後 5 日まで

麻疹	活動期	就業停止	発疹出現後4日まで
	曝露後（感受性者）	就業停止	最初の曝露後5日から最後の曝露後21日まで、もしくは発疹出現後4日まで
流行性耳下腺炎	活動期	就業停止	耳下腺炎発症後5日まで
	曝露後（感受性者）	就業停止	最初の曝露後12日から最後の曝露後25日まで、もしくは 耳下腺炎発症 後 5 日まで
B型肝炎	曝露可能性のある手技を行わないHBs抗原陽性者	・制限なし（疫学的に病原体伝播に関連していない場合） ・標準予防策を常に実施する	—
	曝露可能性のある手技を行うHBs抗原陽性者	曝露可能性のある手技を行わない	専門家の勧告による

ナーシング・グラフィカ 看護の統合と実践②『医療安全』正誤表

第3版第1～5刷

第4版第1～2刷

以下の箇所に誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正いたします。

1章「医療安全と看護の理念」 2節「看護職の法的規定と医療安全」
3項「看護業務の変遷と安全管理」 本文

第3版第1～5刷

p. 23 下から6～7行目

第4版第1～2刷

p. 26 下から7行目

【誤】 (保助看法第29条)

【正】 (保助看法附則第29条)